

令和3年11月1日

編集

社会福祉法人  
紋別市社会福祉協議会  
TEL (0158)23-2350  
FAX (0158)26-2299  
メール monbetsu-syakyo  
@atlas.plala.or.jp  
URL http://mon-syakyo.com  
Twitter https://twitter.com  
/monsyakyo



ホームページQRコード



TwitterQRコード

もんべつ

No.157

# 社協だより

## じぶんの町を良くするしくみ 赤い羽根共同募金にご協力をお願いします。



今年で75回目となる赤い羽根共同募金運動が、10月1日（金）から全国一斉に始まりました。

10月1日（金）から14日（木）までの期間計14日間、氷紋の駅、CITY もんべつ店に街頭募金活動場所のご協力をいただき、各单位老人クラブ、福祉・ボランティア団体の皆さまのご協力のもと、街頭募金運動を実施いたしました。共同募金運動の初日には、宮川良一紋別市長、紋別市共同募金委員会鈴木賢広会長をはじめ、紋別市社会福祉協議会渡部章会長ら役職員が街頭に立ち、募金の協力をお願いいたしました。

赤い羽根共同募金に寄せられた募金は主にその地域に還元され、福祉施設、福祉団体、老人クラブ活動などに役立てられています。募金活動は12月31日（金）まで行っておりますので、引き続きご協力をよろしくお願い申し上げます。



街頭募金活動を行う  
鈴木会長（写真中央）  
宮川市長（写真中央）  
渡部会長（写真左）



街頭募金活動を行う  
各单位老人クラブの  
方々

## 歳末たすけあい運動が 12月1日（水）から始まります。

歳末たすけあい運動は、共同募金の一環として、新しい年を迎えるにあたり、支援を必要とする人たちが、地域で安心して年を迎えることができる、やさしい地域づくりをめざすことを目的とした運動であり、例年、紋別市や町内会などのご協力とご支援をいただきながら運動を行っております。



## 赤い羽根共同募金は、身近な地域の団体やグループの活動に活用されています。 助成先団体の紹介

紋別市肢体不自由児者父母の会、紋別市青少年健全育成推進委員協議会、紋別市老人クラブ連合会、紋別市身体障害者福祉協会、西紋地区ことばを育てる親の会、社会復帰更生寮北星荘、紋別市特別支援教育研究協議会、手をつなぐ育成会、つくしんぼの会、仲良し共同作業所、紋別市いきいき陶芸会、精神障害者西紋地区共同作業所つばさの会、紋別社協ボランティアセンター、紋別市社会福祉協議会へ助成を行っております。

※助成金は、各団体のイベント時や研修活動費として活用しております。

# ひきこもりで悩んでいませんか？

令和3年4月より「ひきこもりサポート事業」を実施しており、「退職してから家にいる子どもが心配」「ひきこもりの子どもに、どの様に接したらよいか分からない」などの相談が寄せられています。家族からこのような心配が寄せられていることから、10月14日（木）に、ひきこもり支援研修会を開催したところ、約80名の方にご参加いただき、関心の高さが伺えました。講師の三上氏はひきこもり支援の長年の経験から、ひきこもりの特徴やその接し方をお話しいただき、北郷氏は当事者の家族の立場からの苦悩や経験をお話しいただきました。



## ひきこもりの方との関わりについて ワンポイント！

- ◎早く解決しようとする。 } →悪循環につながる原因を追究する。
- ◎「引っ張り出して鍛える」は間違った考え。出るタイミングは本人が決める。
- ◎人間関係の回復が重要である。
- ◎否定はしない。肯定する。本人がリラックスできるようにする。
- ◎あいさつをする。一方通行でもよい。

《ひきこもりに関するご相談》 紋別市自立支援サポートセンター  
お問い合わせ 〒094-0005 紋別市幸町7丁目1番10号(紋別市総合福祉センター内)  
TEL 0158-23-2350 FAX 0158-26-2299  
メール sien@mon-syakyo.com

## 保存食品などお譲りください

紋別社協には、新型コロナウイルス感染症の影響で、経済的な不安を抱えた方の相談が多く寄せられています。また、「病気を患い治療費が高み、生活が苦しい」「支払いをしてしまい食料品を購入するお金がない」などの相談も多くあります。このような相談者に対し紋別社協では食糧品などを提供しており、今年も8月以降に市民の皆さまに保存食品の寄附を募りましたところ、13名の市民の方から保存食品のご寄付をいただきました。ありがとうございました。

これから年末にかけて同様の相談が増えると予想していることから、市民の皆さまに再度ご協力いただき、保存できる食糧品の備蓄数を増やしたいと考えております。つきましては、ご家庭で、災害備蓄品として備えている保存食や、お歳暮の余剰品などの一部を譲っていただきたく思います。なお、賞味期限が2022年4月以降の保存食に限らせていただきます。受付している食糧品をご確認いただき、ご連絡いただけるか、紋別社協までお持ちいただきますようお願い申し上げます。ご理解とご協力よろしくお願いたします。



8月に寄附いただいたものの一部です。  
ありがとうございました。

## 受付している食糧

- ◎賞味期限が2022年4月以降の食糧品で保存可能な品。
- ◎乾麺、インスタント食品、レトルト食品、缶詰、フリーズドライ食品
- ◎お米（必ず未開封の商品。農家から直接購入し、精米したお米は不可。）

※留意いただく内容

- ・賞味期限の記載のない食品は受け付けいたしません。
- ・賞味期限切れの食品や、包装が破損している食品は受け付けいたしません。
- ・生鮮品、野菜などは除きます。
- ・受付期間は、12月1日（水）～12月28日（火）です。

《お問い合わせ》 紋別市自立支援サポートセンター  
〒094-0005 紋別市幸町7丁目1番10号(紋別市総合福祉センター内)  
TEL 0158-23-2350 FAX 0158-26-2299  
メール sien@mon-syakyo.com



認知症や知的・精神障がいなどで判断能力が十分ではない方（本人）は預貯金などの管理や介護サービスの契約などを自分ですることが難しい場合があります。また、自分に不利な契約を結んでしまうなど、消費者被害にあう恐れもあります。そのような時、財産や権利を守り、自分らしく安心して暮らせるように支援するのが、『成年後見制度』です。

成年後見制度には、大きく分けて「法定後見制度」と「任意後見制度」の2種類があり、どちらの制度を利用するにも、家庭裁判所に申立て（手続き）をする必要があります。

家庭裁判所によって選任された成年後見人（支援する人）が本人に代わり財産などを保護します。

紋別市成年後見センターでは、成年後見制度に関する相談や、利用支援を行っています。例えば、

- 申立書類の書き方や、手続き方法の相談を受け、助言や家庭裁判所などへ同行します。
- 成年後見人等が見つからない場合など、家庭裁判所から依頼があった際には、必要に応じて紋別市社会福祉協議会が後見業務を行います。
- 市民後見人の養成を行い、その活動を支援します。
- 成年後見制度の理解を深めてもらえるよう、情報の発信や出前講座などを行います。

## 第3期市民後見人養成研修が終了しました。

7月8日（木）～9月2日（木）の約3か月にわたる市民後見人養成研修が終了し、全講義を受講していただいた受講生に、修了証をお渡ししました。

この研修は、成年後見制度概論をはじめ、生活保護や公的年金について、民法について、障がい福祉・高齢者福祉について、対人援助技術や後見人の実務についてなど多岐にわたった内容となっており、講師には、この地域で司法や福祉の現場で活躍されている方々に担っていただきました。

「身近な人や自分のために学びたい。」「地域のために何かできるならやってみたい。」と熱意をもって受講され、難しい内容もありましたが、最後まで駆け抜けていただきました。

受講生の皆様、大変お疲れさまでした！！活躍を期待しております！！



### 福祉なんでも相談窓口

～ひとりで抱えず、話してください～

抱えている困りごとや不安など  
お気軽にご相談ください。

- 開催日（いずれも9時から17時まで）  
令和3年11月24日（水）、12月16日（木）  
令和4年1月21日（金）、2月28日（月）、3月29日（火）

電話やファックス、  
メールでもOKです。

### 「日常生活自立支援事業」、 「生活あんしんサポート事業」

福祉サービスの手続きや生活費の管理が一人では難しいと感じることはありませんか？

生活支援員が訪問し、日常生活の心配事や困りごとの相談を受けながら、福祉サービスの利用手続きや生活費の管理のお手伝いをします。まずはご相談ください！

### 出前講座

### ご友人やサークル活動仲間と、 もしものときのために学びませんか？

「日常生活自立支援事業」や、「成年後見制度」等について、どんな人が利用できるか、利用するためにはどうしたらよいかなど、自分や身近な人の権利や財産を守るための方法の一つとして学んでみませんか？

他にも、「こんな講座はできますか？」などのご相談もお待ちしております！

# さいわいデイサービスセンターのご紹介

さいわいデイサービスセンターは、紋別市総合福祉センターに併設しており、要介護・要支援認定を受けた高齢者、障がい者を対象としたサービスを提供しております。主な活動ですが午前中に入浴をし、午後からは趣味活動や音楽、レクリエーションなどを通じて一日過ごされます。また、15時にはおやつ作りレクリエーションがあり、利用者様にお手伝いいただきながら、ホットケーキやお好み焼きなどを調理しています。おやつレクリエーションを行うことで、食事やおよつつの時間を楽しみ感じていただくことです。

また、11月には「さいわいデイサービス運動会」も予定しております。さいわいデイサービスセンターでは利用者様に「一日楽しかったな。ずっと通いたいな。」と思っただけのようなサービスを提供できるよう心がけています。

なお、令和3年9月から毎週火曜日と水曜日は9時45分から13時まで短時間サービスの提供も始めました。活動は下記のとおりとなります。ご利用を希望される場合は担当のケアマネージャー、若しくはさいわいデイサービスセンター職員までご相談ください。

## ＜さいわいデイサービスセンターの1日＞

時間	通常利用	短時間利用
9:00	お迎え開始	
9:45	通所・健康チェック	
10:00	入浴	
11:30	口腔体操	
11:45	昼食	
13:00	自由時間	お帰り
14:00	散歩、体操、歌の時間	
15:00	おやつ・レクリエーション	
16:00	お帰り	



おやつレクリエーションに参加中の利用者様

《お問い合わせ》 さいわいデイサービスセンター  
〒094-0005 紋別市幸町7丁目1番10号(紋別市総合福祉センター内)  
TEL 0158-27-4500

## 令和3年度北海道身体障害者福祉協会主催のパソコン教室が開催されました

北海道身体障害者福祉協会（藤田孝太郎会長）では毎年、パソコンを用いて障害者の社会参加の促進を図ることを目的として、全道各地でパソコン教室を開催しておりますが、今年度は紋別市にて開催いたしました。

10月5日（火）～10月7日（木）午後からの3日間、日頃は紋別市民生委員児童委員をされているお二人を講師に招き、紋別市総合福祉センターを会場に行いました。

紋別市身体障害者福祉協会会員6名と障害者福祉にご理解をいただいている一般市民の方3名が参加されました。まず最初は、インターネットへの接続と検索を覚え、自身の趣味や新たな知識がインターネットの利用で無限に広がることを学びました。

続いては、ワード（文書作成ソフト）を使っての文書の作成と、来年の干支である「虎」のイラストを挿入して年賀葉書を作りました。ほとんどの参加者が高齢でパソコン操作が未経験の方々のため、最初は恐る恐るキーボードに触れていましたが、3日目には、まるで熟練者のように操作に慣れて、講師に色々質問をぶつけるまでに成長しました。

紋別では初めての試みでしたが、参加者の皆さまはパソコンから広がる様々な世界の楽しさを体験でき、全員が、次回も機会があればぜひ参加したいと話し、来年また、紋別での開催を主催者に熱望し、盛会の内にパソコン教室は終了いたしました。





令和3年11月～12月

# ボランティアセンター事業のご案内

紋別社協ボランティアセンターでは、ボランティア活動に役立つ講座や体験会を実施しており、ボランティア活動の活性化を図っております。11月～12月は下記の事業を予定しておりますので、日頃からボランティア活動をされている方はもちろん、少しでも講座や体験会の内容に興味関心がある方はご参加いただくと幸いです。皆さまのご参加をお待ちしております。

## ●傾聴ボランティア講座

「傾聴」とは、相手の言葉に耳も心も傾けて話を聴く会話の技術です。相手の気持ちに寄り添いながら話をじっくり聴けることは、他者と信頼関係を築くうえでも大切なことです。「傾聴」は、相手の心のケアをすることができる素敵な技術です。本講座で「傾聴」を学んでみませんか。

日時：令和3年11月8日（月）  
18：30～20：00  
場所：紋別市総合福祉センター2階ホール  
講師：北海道総合福祉研究センター  
五十嵐 教行 氏

参加費：無料  
定員：20名

## ●しめ縄づくり体験会

毎年ご好評をいただいておりますしめ縄づくり体験会を今年度も実施いたします。当日は紋別産のスゲを使用し、しめ飾りを作成します。手作りのしめ飾りで新年を迎えませんか。

日時：令和3年12月12日（日）  
10：00～11：30  
場所：紋別市総合福祉センター2階ホール  
講師：地域のボランティア（木原 良夫 氏）  
参加費：500円（材料費として）  
定員：20名

参加のお申込みは下記までお願いします。  
ボランティアに関するご相談も随時受け付けております。

《お問い合わせ》 紋別社協ボランティアセンター  
〒094-0005 紋別市幸町7丁目1番10号（紋別市総合福祉センター内）  
TEL 0158-23-2350 FAX 0158-26-2299  
メール vc.monbetsu-seaice@mon-syakyo.com

## 紋別市共同募金委員会からのお知らせ

紋別市共同募金委員会では、呪術廻戦0クリアファイル、雪ミククリアファイルを社会福祉協議会窓口で募金にご協力いただいた方に対して進呈いたします。取扱日が決まり次第ホームページ・Twitterでお知らせいたします。数量限定となりますのでよろしくお願いいたします。

### 劇場版呪術廻戦0 × 赤い羽根共同募金



### 雪ミク × 赤い羽根共同募金



劇場版呪術廻戦0 × 赤い羽根共同募金  
クリアファイル [A4サイズ]  
募金額300円以上で1枚を進呈いたします。  
11月初旬より進呈予定 限定30枚

《北海道限定》雪ミクデザイン  
クリアファイル（全2種） [A4サイズ]  
募金額200円以上で1種類1枚を進呈いたします。  
11月初旬より進呈予定 2種類各限定10枚

《お問い合わせ》 紋別市共同募金委員会 事務局  
〒094-0005 紋別市幸町7丁目1番10号（紋別市総合福祉センター内）  
TEL 0158-23-2350 FAX 0158-26-2299  
メール soumu@mon-syakyo.com

# 心温まるご寄附ありがとうございました (敬称を省略させていただきます)

令和3年6月1日～令和3年9月30日

## 一般寄付金 (香典返しを廃して)

- 本町・・・三浦 寿夫、吉田美和子  
 幸町・・・山本 武、太田 和子、安武 誠治  
 港町・・・桑原 千絵  
 南が丘町・・・小山内寿夫、小野寺賢治、藤田紀邦子、高橋マツ子、及川紀美子  
 川上ツヤ子、西 満、伊藤 末子、片岡スミ子、荘司 一子、小川 正  
 館岡ハツ江  
 大山町・・・山田 初子、齊藤 正治、上田 敏博、厚海 満雄、高橋 邦忠、中西貴美子  
 尾崎 雄治、中塚紀美子、平田みさを、平田 幸男  
 緑町・・・豊嶋 久江、藤原 俊幸、福原 重喜、柏木 國雄、島山 公美、  
 花園町・・・長岡 修、竹村 加代、村田 明彦、鈴木利枝子、新沼美保子、後藤 悠亮  
 橋井 良和、吉田 隆  
 潮見町・・・北嶋 信明、高橋 和秋、尾野アツ子、坂川千鶴子  
 落石町・・・井上 愛、沼端 京子、今野 茂樹、澤田 末子、楠瀬 榮子、栗垣せい子  
 佐藤 信也、辻邦 宏、岡田 康弘、小田島サチ子、上野 昌裕、泉浦 芳文  
 清久 妙子、久田二三子、武田 良幸  
 北浜町・・・小川 洋子、松井壽美枝  
 真砂町・・・山田 佳子  
 新生・・・中嶋百合子  
 藻別・・・霜鳥みどり  
 元紋別・・・谷口梅四郎  
 渚滑町・・・岩岸 孝子、高橋 育則、及川 恵子、成田 志信、加茂 絹代、吉田 安範、  
 山本 信雄、松下 光男、新岡しのぶ、近藤 信一、尾崎 優子、島田 由江  
 眞田 早苗、松本その子、宮本 俊子  
 上渚滑町・・・橋本 正明  
 興部町・・・佐藤 茂  
 雄武町・・・川原由布子  
 旭川市・・・山口 隆文、伊藤 薫、徳永 勝利  
 滝川市・・・小貫 貢  
 恵庭市・・・松岡 龍介  
 神奈川県・・・緒方 弘樹  
 埼玉県・・・斎藤 義則

社会福祉向上のため大切に  
 つかわせていただきます。

## 社会福祉事業へ

紋別鉄鋼工業協同組合

## 物品の寄付

- リングプル・・・上野光実、吉岡水産従業員一同、4丁目昭和街、紋別弓道会、野辺地勝義、  
 泉準一、櫻庭英則、加藤鉄工製作所、柴田和子、高木よしの、中村広光  
 使用済み切手等・・・花園さくら会、建商興業、加藤鉄工製作所、紋別地区交通安全協会  
 お菓子・・・マルハン紋別店  
 タオル・・・柴田和子  
 紙おむつ等・・・松田則子  
 雑巾・・・南が丘7丁目町内会女性部

## 紋別市社会福祉協議会(法人会員)として会費納入ありがとうございました

紋別市民生委員児童員西地区協議会	(宗)光源寺	(株)ジャパンバイオファーム紋別支店	石井測量設計(株)紋別支店
大山町南町内会	おおさわはり灸整骨院	桑原産業(株)	(有)竹澤左官興業
新田硝子店	(株)タカノ	北東開発工業(株)	(株)渡辺組紋別支店
(特非)紋別市いきいき陶芸会	カットステージタカノ	(宗)祇園寺	(医)三浦歯科医院
紋別市シルバー人材センター	紋別更生保護女性会	山本電工(株)	椿谷税務会計事務所
税理士法人アドヴァンス会計紋別事務所	(株)丸仙小林食品	(特非)ねこやなぎ	(有)第一保険企画
(株)丸甲天野金物店	弁天町内	飯田漁業部	
ハッピーサービス(株)	竹本業漁業部	(医)渡部歯科医院	
(株)山谷建設	たかはし歯科医院	高橋榮助事務所	

※法人(団体含む) 一口 5,000円以上

令和3年6月1日～令和3年9月30日

社会福祉協議会は、市民の皆さんが安心して暮らせる街づくりを目指し、様々な福祉問題の解決に向けて活動している民間の福祉団体です。皆様からの寄付金、会費は活動の財源に充てています。市民の皆様への会員加入を引き続きお願い申し上げます。



社協だよりは赤い羽根共同募金の助成のもと発行しています。